

2016年度協約・協定改訂 職場から闘おうシリーズ ⑨

第8回協約・協定改訂団体交渉

夏服の見直し勝ち取る！

本部は9月15日、2016年度基本協約・協定改訂第8回団体交渉を開催し、会社からの回答が示されました。

回答は

介護に関する取り扱いの変更

要介護者に同居または扶養していない兄弟姉妹及び孫を追加

育児に関する取り扱いの変更

子の意義を親子関係にある子及び親子関係に準じるといえる子とする

半日単位の年休の請求手続きの変更

専任社員の社会保険料等負担の軽減

介護休職の場合、厚生年金保険料、健康保険料、介護保険料、雇用保険料支給
妊娠、出産、育児・介護休職等の取得等に関するハラスメントへの対応

再任用制度の新設

育児、介護、配偶者の海外転勤が理由で退職した社員を改めて雇用する制度

制服等の見直し

接客シャツ（青色）を見直し、接客開襟シャツ（白色）とする。新幹線乗務員の上着はなしとする。

などです。本部はこの回答について、一部要求実現がみられたものの私たちの要求と大きくかけ離れた内容により全く会社に誠意がないことから持ち帰り検討とし再申し入れを決定しました。

JR東海労は、現場で働く社員のために、最後まで粘り強く闘います！